福島原発事故の被害はなかったことにする「安全宣伝」、「復興宣伝」を許さない!

「放射線のホント」の撤回を求める全国署名にご協力を

2018年7月5日、脱原発福 島県民会議をはじめ9団体は国 際放射線防護委員会(ICRP) 2007年勧告国内法取入れ反対 と福島原発事故関連要求の対政 府交渉を行い、その中で「放射 線のホント」の内容を批判し、 撤回を求めました。

参加者から「不当な被ばくと 記載せよ」、「事実を伝えていな い」、「福島県民、国民を愚弄す るものだ」、と怒りの声が相次



ぎました。しかし、復興庁は撤回を拒否し、放射線防護の立場には立ちませんとも言いました。 「放射線のホント」の撤回を求める署名を全国津々浦々に広げ、それを背景に復興庁に撤回を迫りましょう。



復興庁の「風評払拭・リスクコミニュケーション強化戦略」に基づくパンフレット

2018年3月に復興庁が「風評払拭・リスクコミニュケーション強化戦略」に基づき、関係行政機関における情報発信等のモデルとして、作成したものです。関係省庁、PTA 大会(佐賀・新潟)、福島県内外イベント、その他イベントなどで、2万2千部が配布されています。

「原子力災害に起因する科学的根拠に基づかない風評やいわれのない偏見・差別が今なお残っている主な要因は、放射線に関する正しい知識や福島県における食品中の放射性物質に関する検査結果、福島の復興の現状等の周知不足と考えられます。」との認識に立っています。

「放射線のホント」は、問題のすり替え、ウソ、被害実態の隠ぺい、に満ちています。

復興庁「放射線のホント」	それは違います!				
5ページ	ここは、「ふだんから身の回りに放射線があるから、福島第一原発事故で浴び				
が が が が が が が が が が が が が の の の の の の の の の の の の の	ここは、「ふだんから身の回りに放射線があるから、福島第一原発事故で浴びた放射線は問題ない」と宣伝するための入り口です。 全くの問題のすり替えです。そもそも「ふだんから身の回りにある放射線」で政府の言う「風評」や「差別」は起こりません。 国の原発推進政策がもたらした東電福島第一原発事故によってまき散らされた放射性物質と、これまでに強いられた、さらに今後世代を超えて強いられる、「不当な被ばく」とその被害が問題なのです。 「放射線のホント」には、東電福島第一原発事故による放射能汚染と「不当な被ばく」に対する国と東電の責任と謝罪、被害の完全補償、人権の回復、生涯健康保障など政府が行うべき基本的なことは一切書かれていません。 風評払拭に名を借りた放射線の安全宣伝は、東電福島第一原発事故被害者・国民を愚弄するもので、人権無視の暴論です。 自然の放射線はゼロにできなくても、原発事故の「不当な被ばく」はゼロにできます。しかし、政府の原発再稼働強行によって、再び重大事故による「不当な被ばく」を招く危険性があるのです。				

復興庁「放射線のホント」

11ページ

放 あ 射線は見えませんが、 だ んの る 射 身の 線 な 0 し 健 の量は で 康 、簡単に測ることができます は な **ത** かなの く 影 で、健 は への が 問 題

放 射 線 を 受け る ع 身 体 E 悪 U の

n

5

の

に

が

あ

ミリシーベルト以上被ばくすると

13ページ

あり

ま

t

で

す

同 < 5 00往復した場合の被ばくに相当します ミリシーベルトは、 い で す 航空機で東京・ニューヨ

発 菜 が 不 h 足 IJ や ス 塩 2 分 の の 増 取 加 IJ は す ぎ

がんで死亡するリスクが上がると言われていま 0 0 5 2 0 0 Ξ IJ シ 1 ヘ ル r の 被

ば <

C

16ページ 抜粋

100ミリシーベルト未満の放射線を受けた場合 検出困難

(放射線の影響だと証明することが難しいレベル)

それは違います!

9~20ページは、放射線被ばくの健康影響の切り捨てのための記述です。

- (1) 100 ミリシーベルト(以下mSvと表記)を越える放射線被ばくの健康影 響について、野菜摂取不足」や「塩分摂取過多」「と並べて示すことによ って、大した問題ではないかのように印象づけています。
- (2) 100mSv 以下の被ばくについて、健康への影響は「検出困難」とされ、 100mSv以下の被ばくの健康影響は切り捨てられています。
- (3) 100mSv 以下の放射線防護の必要について、一切書かれていません。
- (4) 公衆の追加被ばく線量限度が法令で年 1mSv と定められていることには まったく触れていません。
- (5) 9ページで「(放射線の影響は)遺伝しません」と断定しています。 しかし、政府が尊重する国連科学委員会や国際放射線防護委員会も遺伝 的影響のリスクは否定していません。

復興のためには100mSv以下の放射線被ばくの健康影響を無視し、東電福島 第一原発事故の放射線被ばくによる健康影響はなかったことにする、これが 政府の本音です。オリンピック誘致の際に安倍首相が言った「アンダーコン トロール」とは被害を切り捨てることだったのです。

復興庁は、2018年7月5日の政府交渉で、「放射線防護は厚労省の立場で、 復興庁はその立場に立たない」と言明しました。放射線防護は国が守るべき 義務です。復興庁の姿勢は絶対に容認できません。

100mSv 以下でも放射線被ばくの健康被害が生じます。

- ・医療用 X 線の胎児被ばくの影響を調べた 1971 年のスチュアートらの大規 模な調査結果は 2mSv 前後の低線量域被ばくによる小児がん死の増大を 示しました。
- ・イギリス(1985~2002 年)やオーストラリア(1985~2005 年)の CT 検 査の被ばく影響調査は 10mSv 以下でも白血病やがんのリスクが増加する こと、特に小児及び青年(22歳以下)で大きいことを示しました。

実際にも、労働衛生行政・医療分野では 100mSv 以下の被ばくの健康影響の リスクを考慮した被ばく低減のための様々な対応がとられています。

- ・日本では、結核予防法の改定を機に、2010年に、労働安全衛生法の定期健 康診断ですべての対象者に義務づけられていた胸部エックス線検査が、40 歳未満で見直され、省略基準が追加されました。
- ・WHO は 2016 年に「小児画像診断における 放射線被ばくリスクの伝え 方」を出版しました。その「要旨」に、「小児の画像診断においては確率的 影響のリスクが特に懸念されている。これは、小児は特定の種類のがんの 発症に対して成人よりも感受性が高く、また放射線で誘発される長期的影 響を来たすほど長い余命を有しているためである。」と記載されています。

しかし、安倍政権・復興庁は、福島原発事故ではあくまで 100mSv 以下の健 康被害を切り捨てようとしているのです。

私たちは、国の責任による、健康手帳の交付をはじめ被爆者援護法に準じた 法整備を求めています。

復興庁「放射線のホント」

21ページ

変 国 事 わ内故 ら外後 なの7 い主年 く要 で ら都 大 い 市 幅 にとに な 低 IJ 下 ま

今どうなってるの?福島県内の主要都市の放射線量

は

それは違います!

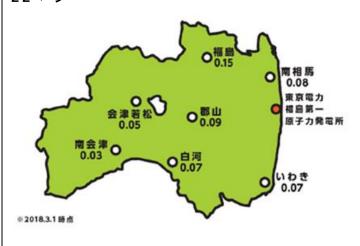
- (1) 事故前に比べ、福島県のほとんどの各地では、空間線量は依然として高い状況です。(周辺県でも空間線量が事故前より高い状況が続いています。原子力規制委員会HP参照)
- (2) 22ページの地図に書き込まれている空間線量の値は、各市ともに1地点のみの測定値です。

実際には、同一市内でも空間線量の値は広い幅で分布しています。雨水 が集まる場所などにホットスポットが存在します。また、住宅から20 メートル以上離れた周囲の林などは除染されていないために空間線量は より高い値です。

(3) 空間線量は今後はゆっくりとしか減衰しません。 事故後7年間に半減期2年のセシウム134は急激に減少し、今後は空間 線量の大部分は半減期30年のセシウム137によるからです。

22ページ

た



福島県にはリアルタイム線量測定システムが設けられ、子供が集まる保育園・幼稚園・学校・公園等に 重点的にモニタリングポストが配置されています。

> 左図の値(μv/h) リアルタイム線量測定値 (2018/3/1) (2018/4/29)

福島市 0.15 1地点 0.054~0.251 395 地点 郡山市 0.09 1地点 0.050~0.266 385 地点 白河市 0.07 1地点 0.054~0.163 106 地点 会津若松市 0.05 1地点 0.034~0.110 143 地点 南会津町 0.03 1地点 0.028~0.093 51 地点 南相馬市 0.08 1地点 0.054~0.597 271 地点 いわき市 0.07 1地点 0.034~0.149 474 地点 (注) 南相馬市の鉄山ダム1.187、高倉ダム0.752

復興庁「放射線のホント」

23ページ

「日本は世界で最も厳しいレベルの基準を設定して食品や飲料水の検査をしており、基準を超えた場合は売り場に出ないようになっています・・・」と記載されています。

それは違います!

現行の基準値は、食品からの被ばく(内部被ばく)のみで追加被ばく年間 1mSv を上限として設定されています。

当時、関連するパブリックコメント等で「汚染地では外部被ばくがあり 内部被ばくは厳しく設定すべき」との意見が多数出されましたが無視 されました。

汚染地の外部被ばくは今後も長期に継続します。この外部被ばくをも 考慮すれば、政府は、食品中の放射性物質基準を大幅に引き下げるべき です。

2 4ページ

上記の根拠と思われる表が掲載されています。

	食品中の放射性物質に関する基準 単位:ベクレル/								
日本		EU		アメリカ		コーデックス			
飲料水牛乳	10 50	飲料水乳製品	1000 1000						
乳児用食品 一般食品	50 100	乳児用食品 一般食品	400 1250	食品	1200	乳児用食品 一般食品	1000 1000		

表の日本の基準は、事故発生から1年後の2012年4月1日に施行された現行基準です。一方、EU、アメリカ、コーデックスの基準は事故発生時に適用される基準です。また、基準設定の前提条件は、日本が食品汚染率50%、追加被ばく線量年間1mSv、EUとコーデックスは10%、年間1mSv、アメリカは30%、預託線量5mSvです。数値の単純比較は無意味で、人々を誤解させます。

復興庁「放射線のホント」 それは違います! 25ページ (1) 福島県では未だに5万人近い住民が避難生活を余儀なくされています。 やむなく移住した人も多数います。「区域外避難者」は統計から除外され公表 今 東 В 131 |島県では約190万人の どう 京 る されていません。 電 さ カ (2) 避難指示解除の線量基準は「年間 20mSv を下回ることが確実」です。 ح て 福 公衆の被ばく限度は法令で年1mSvと決められています。しかし、それは無視 い 島 に 5 る 第 され、その20倍というとんでもなく危険な基準です。年5.2mSv以上は「放 帰 の 原 射線管理区域」で一般人の立ち入りは法令で禁止されています。しかしこれも が つ 子力 人々が通常の生活を送っていま 戻た 無視されています。 で避難指 IJ 発 (3) 現在の空間線量の大部分は半減期30年のセシウム137によるので、今 電 た つ 後、空間線量はゆっくりとしか減衰せず、被ばく線量は蓄積していきます。そ 所 ち つ 周 れは世代を超える長期間に及ぶものです。 に あ 辺 IJ 地 (4) 長期被ばくの不安の中で帰還した住民の多くは高齢者で、家族離散の状 域 ま 況にあり、事故前と同じ生業は営めず、医療・介護設備も整っていません。避 の す 人 難指示解除に伴って新設・再開された学校に通う児童・生徒は少なく、避難先 Þ は からバスで通っている状況です。

このように、「日常の暮らしが戻りつつある」とはほど遠い生活を強いられているのです。

国と東電は原発事故の責任を認め、被害の完全補償、被害者の人権回復、生涯健康保障を行え

国と東電がこれらを放棄していることが被害者差別の最大の原因であり、住民を中心にすえた福島の復興再生はあり得ません。

住民の反対が高まっている「モニタリングポスト撤去」:福島県内の子供が集まりやすい幼稚園、保育園、小中学校、公園などの放射線量を24時間連続測定し、保護者らが随時数値を確認できる「リアルタイム線量測定システム」がつくられ、全市町村に約3千台のモニタリングポストが設置されています。原子力規制委員会は、このうち約2400台を3か年で撤去(例えば福島市では395地点から23地点に削減)する方針を示しています。これは、2020年度末の福島復興再生期間の終了に向けた切り捨て政策の一環です。しかし、広範な住民の反対により、33市町村が撤去反対(10/12 NHK)という状況の中、2019年5月末、原子力規制委員会は「当面存続」を表明しました。

福島原発の ALPS (多核種除去設備) 処理水の海洋放出: 処理水にはトリチウム、半減期 1570 万年のヨウ素 129 など 62 核種が含まれ、89 万トンの 84.6%が法定限度を超える濃度です。海洋を汚染し、原発事故被害者をさらに苦しめる海洋放出は許されません (Sr 処理水を含め 110 万トンがタンク貯留: 東電 HP)。経産省が 2018 年 8 月末に富岡、郡山、東京で開催した公聴会では海洋放出反対の意見が圧倒的で、1 年後にやっと長期保管を含む検討になっています。

文科省の放射線副読本改訂:「風評払拭・リスクコミニュケーション強化戦略」の一環として、10 月に文科省が放射線副読本を改訂しました。「強化戦略」の「知ってもらう」の「伝えるべき内容」そのままで、撤回の対象です。

福島県民の「福島に原発はいらない」との強い思いは東電に福島第二の廃炉を認めさせました。福島と結んで、全国の声を集めて、福島原発事故の放射線被ばくの被害はなかったことにする「放射線のホント」を撤回させましょう。

この署名は28団体の呼びかけで進めています。2018年12月と2019年6月に、累計15万910筆を提出しました。 **賛同団体になり周辺で署名を集めてください。**連絡先: hibakuhantai@yahoo.co.jp 又は 下記連絡先

連絡・集約先 原子力資料情報室 〒164-0011 東京都中野区中央 2-48-4 小倉ビル1階 Tel: 03-6821-3211 ヒバク反対キャンペーン〒666-0115 兵庫県川西市向陽台 1-2-15 建部暹 Tel&Fax: 072-792-4628

カンパのお願い 郵便振替:00950-4-4840 加入者:ヒバク反対キャンペーン